令和4年度(2022年度) 第1回

函館市文化財保護審議会会議録

開催日時	令和4年(2022年)12月27日(火)13時30分~	
開催場所	函館市役所 7階 特別委員会室	
議題	 (1)副会長の選出 (2)報告 ア 文化財の保存整備について イ 文化財の活用について (3)(仮称)総合ミュージアムについて (4)協議 ア 函館市指定文化財の候補物件等について(非公開 (5)その他)
出席委員	中村和之会長 川嶋稔夫委員 田中浩司委員 練谷喜文委員 原さくら委員 村山史歩委員	(計6名)
欠席委員	松崎水穂委員 三上 修委員 村田敦郎委員	(計3名)
事務局	教育委員会 生涯学習部長 生涯学習部次長 文化財課長 文化財課文化財担当主査 文化財課施設担当主査 文化財課主任主事	(計6名)

開会

○会議成立報告	委員9名中6名出席
○事務局挨拶	生涯学習部長
○出席者紹介	委員・事務局
○会長	挨拶
○会議録署名人の選	選出(練谷委員,原委員)
1	

議事

(1) 副会長の選出

中村会長	議事の(1)副会長の選出だが,後任について意見はあるか。
練谷委員	事務局に原案を提示してほしい。
文化財課長	川嶋委員にお願いしてはどうか。川嶋委員は平成29年から文化財
	保護審議会委員を務め,情報メディアの観点から建築・考古・民族な
	どの資料を研究し,あらゆる分野の文化財に造詣が深い。
中村会長	川嶋委員との提案があったがどうか。
	≪ 各委員 承諾 ≫
	それでは川嶋委員にお願いしたい。
川嶋委員	≪ 副会長就任挨拶 ≫

(2) 報告

ア 文化財の保存整備について

文化財課長	≪ ア 文化財の保存整備について説明 ≫	
	質疑等はなし	

イ 文化財の活用について

文化財課長	≪ イ 文化財の活用について説明 ≫
中村会長	箱館奉行所のゴールデンカムイのARスタンプラリーはどういう
	ものか。
文化財課長	自分のスマートフォンでQRコードを読み込んで, 実際の風景とキャ
	ラクターと一緒に写真を撮ることができるものである。
	箱館奉行所のほか北方民族資料館でもキャラクターは異なるが同
	様の取り組みをしている。これを目当てに訪れるファンもいる。

(3)(仮称)総合ミュージアムについて

生涯学習部次長	≪ (仮称)総合ミュージアムについて説明 ≫
田中委員	基本的コンセプトは納得できるが、函館市が所蔵する資料の把握は
	進んでいるのか。外部の研究者から質問され,図書館やその他の施設
	等で資料の所在を確認するなかで、見ることができない資料がかなり
	あるように感じる。
	博物館を総合化することになるが、資料の収集・保存・公開のなか
	で,現在あるものの把握を平行してあるいは積極的に進めないと,総
	合ミュージアムになるまでに、齟齬を生じかねない。
川嶋副会長	どこの自治体でも,博物館・ミュージアムの運営は結構苦しい。

②「市民が何度でも足を運びたくなるミュージアムにすること」とあるが、基本的に市民は地域のものにあまり興味を持とうとしない。

市民からのいろいろなリクエストは、有名なものを見たいという要望が強いが、それは非常にお金がかかり、現実的には不可能なことがほとんどである。

審議会委員は、地域文化財の価値に理解が深い方だと思う。総合ミュージアムの設計段階では、市民に対する教育普及などに、どのように取り込めるかが課題だと感じるが、考え方を聞きたい。

生涯学習部長

たたき台については、7月から3か月間パブリックコメントを実施 したほか、経済団体・観光団体・まちづくり団体・歴史団体などの関 連団体、様々な関係者からの意見聴取の最中である。

通常はある程度の案ができた段階で意見をいただき成案化するという流れになるが、あくまでも現在はたたき台であり、いただいた意見をすべてオープンにして情報を共有した中で、さらにたたき台を皆に検討してもらう、という流れを想定している。

市民共有の財産を今後次世代に確実に引き継いでいくためには、行政だけではなく、市民と協働でどういうものを作るのかを考えていかなければならない。「市民が何度でも足を運びたくなるミュージアム」についても、どうすれば足を踏み入れたくなるのか、市民から意見をいただき、成案化していきたい。

教育委員会として,文化観光振興法や改正博物館法など,単に歴史 的なものを展示するだけではなく,観光的な視点も持ったものにしな ければならない。法改正で盛り込まれたが,経済波及効果という視点 も持ちながら進めたい。

先ほど意見いただいた,今,函館にある,まだ埋もれている文化財的な価値のあるものについても,努力規定ではあるが,国が各自治体に文化財保存活用地域計画の策定を求めている。具体的なスケジュールは未定だが,たたき台と平行して地域計画も合わせて,最終的な形を検討したい。

現時点で教育委員会としては、ある程度アミューズメント的な機能も持ち、市民、特に子どもたちが興味を持って函館の歴史を学べるような博物館にしたいと考えている。

川嶋副会長

先ほどのゴールデンカムイの話でいえば、北方民族資料館が注目されたが、多分それ以前は、ほとんど市民は行かない。一方、民族に興味を持ち、海外から観光で来訪した人は注目するということもあり、単純に市民の意見を聞いているだけでは視点が偏ってしまう。

広く観光客といっても、市内で観光を受け入れる業者が考えるものと実際に訪れる人との隔たりがあるかもしれないので、その点を十分理解して設計しないといけない。例えば子どもが来やすいからと偏ってしまうと、一方で欧米の民族に対する興味を持っている人たちはむしろ入りにくくなってしまうので、注意深く計画を立てることを期待

11120	している。
村山委員 	報道で知っているかもしれないが、北海道でも数年前から、札幌の
	知事公館の横にある道立近代美術館の建替の話題が出ていて、現在の
	近代美術館を更地にしてもう一度建てる,あるいは知事公館の中の古
	い建物である知事公邸を文化施設として活用するという考え, さらに
	発展してそこに新しい美術館を建てる案も出ている。
	総合ミュージアムと同様、パブリックコメントをいただき、有識者
	で検討しているが,パブリックコメントには注意すべき部分もある。
	それぞれ自分の利害に立った視点でしか意見を言わない部分がある
	ので、うまく整理しないと、未来を展望するミュージアムというより
	はすごく近視眼的な施設になってしまう。どういうビジョンを持って
	進めていくかを明確にする必要がある。
	北海道はなかなかうまくいっていないが、「ホット」、「ハーモニー」、
	「地域に調和する」などキーワード的なものを作り,今まさに行われ
	ている芸術活動を紹介する,美術以外の総合的な芸術,例えばダンス・
	演劇・音楽に対応したスペースをつくる,ワークショップでいつでも
	参加できる,などの様々な考え方が出ている。
	ただ、そうなると、総合ミュージアムも同じだが、莫大なお金がか
	かる。以前は運営を指定管理にする考え方があったが,全国的にあま
	りうまくいかなかった。独立法人はどうか,あるいは建物も内部の運
	営も全部民間に任せられないかなど、いろいろ模索しては頓挫してい
	る状況である。市は、直営で考えているのか。
生涯学習部長	現段階はたたき台の段階で、実際に総合ミュージアムができた時点
	の管理運営方法は定まっていないが、市が所有する資料だけではなく
	寄託を受けている資料もあり、寄託者からは行政を信頼して預けてい
	ただいている部分もあるので,多分全面的な指定管理は難しいと考え
	ている。
	直営と指定管理者制度をうまくからめながら、施設の管理運営・維
	持管理は指定管理者,資料の収集・管理・特別展・企画展などの展示
	は専門性のある学芸員や司書等に任せていくしかないと考えている。
中村会長	ここ10年ほど、博物館と学校の連携として、教育学の先生から「博
	学連携」という言葉がでてきた。「博学連携」は,すごくうまくいって
	いるところといっていないところがあり、前者は博物館の設置場所が
	中学校や小学校が簡単に利用できる、ちょっとバスを出すと行けると
	いう,たまたまの条件に支えられていたりする。新しい博物館のオー
	プン後,その後40~50年はそのままいくと思うので,今の段階で,
	「博学連携」を想定して進めてほしい。
	もう一つ,現在所蔵している資料の確認と,全面公開でなくとも,
	例えば本であれば名前と最初のページくらいは画像を見れる,絵であ
	ればスナップ写真が出て,あとは施設に来てくださいといった公開が
	できないか。

函館博物館は非常に良い物を所蔵し、歴史や考古分野の人間にはかなり有名だが、一方、資料が多岐にわたるので、調査対応をお願いした時に、資料がすぐに出せないことがある。項目でいうと①の「博物館法が規定する機能を持ったミュージアム」とあるが、ここを今回のミュージアム構想の中でしっかり固める必要がある。

もう一点,文化財保護法が改正されて,文化財で少しでもお金を稼いで,それで研究や展示に対応する,自治体にあまり負担をかけないように配慮されている。

大学で教科教育法に携わっているが、中学校の社会科の教科書の歴史分野や高校の教科書などで、北方民族資料館にある「蝦夷錦」が必ずといっていいほど出てくる。博物館の仕事ではないかもしれないが、使用者からお金を徴収すれば良いのではないか。古写真なども結構使われているので、使用料を徴収する仕組みを検討してはどうか。

生涯学習部長

博学連携については、現在、市立小学校3年生の郷土学習として、 南茅部の縄文文化交流センターや垣ノ島遺跡へ実際に行ってもらっ ている。バス代を市教委がすべて負担し、ほぼ3年生の全学級が縄文 文化に触れられる環境は既につくっている。総合ミュージアムができ た場合に、同様の仕組みはつくるべきと考えている。

総合ミュージアムをつくるにあたり、コンセプトにもあるように、 函館の歴史に関する資料の収集・保管があるが、保管について現在の 博物館本館では非常に難しい状況がある。面積の問題、適切な温湿度 管理ができないという問題もある。

また、資料には博物館所蔵のものと図書館所蔵のものがある。同じ 市教委の施設だが生い立ちが違い、図書館は個人で図書館を開設した 岡田健蔵が源流となり、岡田が収集した資料が大量にあり、その図書 館資料をミュージアムに移すことに対して、色々な意見があるのが現 状である。

今後, それらをどう整理していくのか課題はあるが, 市教委所有資料なので, いかに分類して保管していくかは, 総合ミュージアム整備にあたって一番大事な部分だと考えている。

入館料について、図書館は図書館法で、いかなる入館料も徴収してはいけないと規定されている。博物館法では、入館料は基本的に徴収してはいけないが、館の運営上必要に応じて徴収することができるということで、現在入館料をいただいている。また、博物館本館は過去の経過があり、常設展に限り日曜日の入館は無料となっている。最終的に総合ミュージアムができたとき、どの程度の入館料を設定するかは、現時点では検討しておらず、今後検討することになる。

村山委員

現在函館美術館で開催中のクロニクル展でも,市博から作品を借りているが,函館市の所蔵品は様々な良い物があり,数も莫大で,借用時に収蔵庫に入った時に,その量の多さに驚いた。

美術館・博物館などのミュージアムは、コレクションが一つの核に

なり、それらをもとに展覧会や様々なことを企画しているが、お金が なく様々な企画が開けなくなってきた時に、何をよりどころにするか は、収蔵品の価値と質で決まる。 これまでの函館市の場合、市の歴史・芸術・民俗や産業など、資料 をどんどん収蔵して量が爆発的に増えてしまったが、収蔵庫にも限り があり一度収蔵するとなかなか処分もできないため、専門家の視点で 研究し価値付けをしながら良い物を収集することが大事である。 それらは価値がないわけではないが、北海道でも断捨離や終活とい う言葉が流行っているなかで、どんどん寄贈の話がきている。 自身の体験と美術館の現状から見ると、大きな美術館をつくるにあ たっては、収集方針を定め、研究の上、収集委員が収蔵を決める仕組 み作りが必要だと感じている。 生涯学習部長 函館の博物館では、収蔵スペースも限られるなかで、来るもの拒ま ずで資料を収蔵した時期もあり、現在非常に困っている。 先に触れた通り、今後の文化財保存活用地域計画の策定のなかで は、どのように文化財を発掘するかも考えなければならないし、資料 の寄贈にあたっての収集基準も課題だと考えている。 文化財課長 総合ミュージアムについては、2月中くらいに議会への報告を予定 している。意見があれば、1月末までに事務局へ提出してほしい。

(4)協議

文化財課主査	「ア 函館市指定文化財の候補物件等について」のうち
	≪ 江差屏風について説明 ≫
中村会長	候補物件の調書もしっかりと作成され,一段階進めた形となった。
村山委員	《 江差屏風の履歴についての補足説明 》
	当該作品は、北海道に戻って来たこと自体が奇跡的である。所在を
	転々としたため傷みはあるが、当時の文化が分かる非常に貴重な作品
	である。
	当時,本州の人にとっては未知の場所であった蝦夷地を,皆が思っ
	ているよりも開けているとアピールするために,現実よりも相当誇張
	して描かれていると思う。女性たちは京都の最新モードを身につけて
	いるが,このような女性が江差にたくさんいたかはあやしいし,武士
	がこんなにいたのかもわからない。「皆は知らないだろうが,『江差の
	5月は江戸にもない』と言われる程、蝦夷地は実は素晴らしい所だ」
	とアピールするために描いたもので、私たちはそういう視点で見なけ
	ればいけない。
	ドローンも無い時代に海側からの高い目線で正確な地形は描けな
	いため,作者の小玉貞良が自分で歩いたり想像しながら描いた部分は
	多く,当時の人々の感覚が反映されていると思う。
	道内には揃いではないが,松前に松前屏風,函館に江差屏風と,道

	南に2点あることは非常に大きなことであるし、絵としてはあまり上
	手ではないが、歴史的あるいは絵画的に当時の絵師の力が分かる。
	左を江差,右に松前とセットにして描く,松前・江差屏風という形
	式は小玉貞良が考案したスタイルになる。
	貞良はいくつもの絵を描いたが、「松前産」と明確に自分の署名があ
	る作品は余り残っておらず、非常に価値がある。
川嶋副会長	随分前に撮影したので、技術的に未熟な部分もあったが、中を見る
	と、町の様子もだが、特に左下には、当時の漁業の様子が描かれてい
	る。衣服の柄から当時の労働者の衣服がある程度分かり、素人目に見
	ても興味深いところがたくさんある。
	先ほどの話にもあったが,手垢や擦れなどで傷んでいるのがちょっ
	と気になる。難しいことかと思うが,何とかならないか。
	道南のイメージを考える上で、特に近世の道南のイメージはあまり
	はっきり持っていないと思うが、こういうものを江差や松前の中学生
	や高校生など住んでいる人たちが見ることによって、自分たちの来し
	方行く末について理解できる,すごく重要な資料だと思う。
田中委員	日本の中世史を研究しているが、洛中洛外図がものすごく晴れやか
	に描かれるのに比べ、(江差屏風は)とてもシンプルで、いろいろなと
	ころにスポットを当て、様々なものが描かれていて非常に興味深い。
	洛中洛外図同様、ドローンで撮ったような高所からの視点で描かれ
	ている。洛中洛外図も各大名がお土産物として注文したという話で,
	京都が描かれるのと同じように、近江商人がまさに繁栄を謳歌してい
	るところがよく描かれている。
	よく見ると屋根の造りは京都と違いシンプルなもので、漁業の様子
	などもよく分かる。また、桜を鴎島に描くあたりは、江戸の春と対照
	させて、素晴らしい花見ができるところとして描いているのも、なん
	ともよい。
	歴史資料としても非常に興味深いし、民俗資料としても非常に面白
	い,しかもおおよその成立年代も作者もわかる,あるいは道南にゆか
	りのものということを考えると、素晴らしいものだと思う。
練谷委員	近江商人との繋がりを考えると,この地域と近現代まで繋がってい
	くという視点もあることと、この絵自体の顛末はドラマのような面白
	い話だ。
	小玉貞良自体はあまり知られていない絵師とのことだが, [蠣崎]波
	響に与えた影響はあるのか。
村山委員	波響との接点はない。波響は京都の円山応挙などと仲良くしたり中
	国系の絵を学んだ。貞良はより素朴な描写,味わい深さがある。
	波響は、松前藩の梁川移封時に鷹や蝦夷錦などをたくさん描いてい
	る。これは波響がなんとか藩(領)を返して欲しいということから,
	松前には良い物や物産がたくさんあることをアピールするものであ
	る。殿様は鷹狩りをするが、鷹狩りの鷹で一番人気なのが蝦夷産の鷹
	1

	である。それ以外に蝦夷錦もある。
	とめる。とれるパペススのものも。 波響は、多様な産物がある優れた松前藩のアピールや、自分達の味
	方になってもらうために絵をたくさん描いて贈った。絵を描くモチベ
	一ション, きっかけが違っており, 全く違うタイプの絵師と考えてよ
	一フョン、さつがりが建りており、主く建プメイプの転削と考えてよりい。
	- ^ ° こういった絵画が P R に使われたことは興味深い。
中村会長	多くのアイヌ絵の研究者が、アイヌが昆布や鮭をとる姿が描かれて
	いるのは、近江商人の側で、店の商品はこのように仕入れたもので品
	質は保証する,といった意味もあって頼んだことを指摘している。昆
	布や鮭などの生産活動だけではあまりウケないので、クマ送りなど、
	「「いいにも蝦夷ヶ島でなければ描けないアイヌ風俗がちりばめてある。
	現在、函館美術館に展示されているので、ぜひ展覧会へ足を運んで
	実物を見てほしい。
	いろいろとご意見や感想を頂戴したが、江差屏風については、次の
<u></u>	段階、諮問に向けて作業を進めることとしたい。
文化財課長 	それでは、諮問というかたちで議論を進めていくこととする。
	候補物件調書の中で、分類は絵画・古文書・歴史の3つとなるが、
	どこに該当するのかを決めてほしい。
	平成12年11月24日第2回審議会で決定された「函館市指定文」
	化財の指定に関する指針」を見ると、今回の江差屏風は、②絵画、③
	古文書、⑤歴史資料の3つが考えられる。市指定文化財としてはいず
	れか1つとするのが基本となる。
中村会長	松前屏風が北海道の指定になっているが、どの分類か。揃えたほう
	が良いのではないか。
文化財課長	確認する。
原委員	それは同じ絵柄なのか。
	(今回の江差屏風とセットとなる)松前屏風は行方不明となっている
	ので,同じ絵柄であれば構わないが,もし絵柄が違うのであればどう
	か。
村山委員	江差屏風と松前屏風はセットで,それぞれの内容は異なる。ただし,
	本来は2点でひとつなので、松前屏風の分類が絵画であれば、江差屏
	風も絵画でなければならない。
	本件は半分が失われているが,もともと江差松前屏風として完成さ
	れたものだから,同じ分類にした方が良い。
原委員	松前・江差を描いた屏風のセットは2つあるということか。
村山委員	現存で分かっているのは3セットで、1つはセット、1つは松前屏
	風のみ,本件は江差屏風のみ,世の中にある江差屏風は2つで,セッ
	トである松前江差屏風の江差屏風と,現在,函館美術館が所蔵する江
	差屏風の2つである。
原委員	江差屏風は同じ絵柄なのか。観て得られる知識量が異なるのか。

村山委員	大きくは違わないが,全く同じではない。描かれる風景は,江差は
	春、松前は秋と決まっているが、描き方は少しずつ異なる。鴎島があ
	り,桜が咲いている部分は共通しているが,人の数や,絵を描く角度
	などは異なっている。
文化財課長	(指摘のあった分類を確認) 北海道指定の松前屏風の分類は,「美術
	工芸品,絵画・彫刻の部」となっている。
	函館市の指針では「②絵画・彫刻・工芸品」のなかの「絵画」に該
	当するものであり、異論がなければ、絵画で諮問する。
中村会長	次回審議会で,具体的な答申原案が出てくる。委員の意見徴収後,
	諮問・答申となる。
	(以後, 非公開議事)
中村会長	以上で予定した議事は全て終了したので,司会を事務局に返すこと
	とする。
文化財課長	以上で,令和4年度第1回函館市文化財保護審議会を終了する。